

有価証券報告書

第70期

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

中国工業株式会社

広島市中区小町2番26号

第70期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中国工業株式会社

目 次

頁

第70期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【設備投資等の概要】	11
2 【主要な設備の状況】	11
3 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【自己株式の取得等の状況】	14
3 【配当政策】	14
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	15
第5 【経理の状況】	25
1 【連結財務諸表等】	26
2 【財務諸表等】	50
第6 【提出会社の株式事務の概要】	62
第7 【提出会社の参考情報】	63
1 【提出会社の親会社等の情報】	63
2 【その他の参考情報】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64
独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	巻末
独立監査人の監査報告書	巻末
確認書	巻末
内部統制報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【事業年度】 第70期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 中国工業株式会社

【英訳名】 CHUGOKUKOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 村 實 也

【本店の所在の場所】 広島市中区小町2番26号
(上記は登記上の本店所在地であり、
実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 _____

【事務連絡者氏名】 _____

【最寄りの連絡場所】 広島県呉市広名田一丁目3番1号

【電話番号】 0823-72-1322

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理部長 小 田 和 守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第66期 2016年3月	第67期 2017年3月	第68期 2018年3月	第69期 2019年3月	第70期 2020年3月
売上高 (百万円)	12,774	12,604	12,028	12,784	12,992
経常利益 (百万円)	187	322	119	113	88
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	183	296	92	64	90
包括利益 (百万円)	△21	505	197	△184	81
純資産額 (百万円)	3,975	4,497	4,659	4,437	4,428
総資産額 (百万円)	10,895	11,006	11,433	11,070	11,082
1株当たり純資産額 (円)	1,090.26	1,225.56	1,267.40	1,202.13	1,241.06
1株当たり当期純利益 (円)	54.15	87.46	27.25	18.91	26.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.90	37.72	37.55	36.78	36.61
自己資本利益率 (%)	4.94	7.55	2.19	1.53	2.22
株価収益率 (倍)	12.67	8.00	28.15	29.51	13.59
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50	604	308	563	389
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△120	△330	△201	△130	△311
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	65	△341	△100	△295	△129
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	406	380	386	524	473
従業員数 (名)	371	387	392	398	395

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第66期 2016年3月	第67期 2017年3月	第68期 2018年3月	第69期 2019年3月	第70期 2020年3月
売上高 (百万円)	9,990	9,779	9,295	10,096	10,344
経常利益 (百万円)	138	215	49	75	59
当期純利益 (百万円)	167	260	70	53	80
資本金 (百万円)	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710
発行済株式総数 (株)	3,420,000	3,420,000	3,420,000	3,420,000	3,420,000
純資産額 (百万円)	3,458	3,844	3,967	3,744	3,724
総資産額 (百万円)	8,231	8,254	8,755	8,324	8,432
1株当たり純資産額 (円)	1,012.48	1,125.48	1,161.51	1,096.54	1,129.45
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	10 (—)	10 (—)	10 (—)	10 (—)	15 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	48.99	76.17	20.70	15.70	23.69
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.01	46.58	45.31	44.99	44.17
自己資本利益率 (%)	4.81	7.13	1.81	1.39	2.15
株価収益率 (倍)	14.00	9.19	37.05	35.54	15.41
配当性向 (%)	20.41	13.13	48.31	63.69	63.32
従業員数 (名)	286	291	289	287	278
株主総利回り (%)	82	85	94	70	50
(比較指標：TOPIX (東 証株価指数)) (%)	(89)	(102)	(119)	(113)	(102)
最高株価 (円)	872	768	970	780	629
最低株価 (円)	600	626	662	458	275

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
3 最高株価及び最低株価は、2019年11月1日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2019年10月31日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1950年10月 中国工業株式会社設立、本社を広島県賀茂郡西条町(現東広島市)に、広島営業所(現広島支店)を広島市におき、呉市広町に所在する旧軍施設(現呉工場)において一般鉄構製品の製造を開始。
- 1955年 6月 高压ガス容器の製造を開始。
9月 東京営業所(現東京支社)を開設。
- 1959年 1月 本社を広島市基町(広島商工会議所ビル内)に移転。
6月 中国鋼材株式会社(現連結子会社 中鋼運輸株式会社)を設立。本社を広島県呉市におき、一般区域貨物運送業を開始。
10月 国(旧大蔵省)から広島県安芸郡海田町の旧軍用地を取得、広島第一工場として自動車車体部品の製造を開始。
12月 国(旧大蔵省)から借用中の呉工場(現高压機器工場)の用地を一括転用により取得、設備の合理化を図る。
- 1961年 3月 国(旧大蔵省)から呉工場隣接地を取得、呉第二工場(現鉄構機器部)として建設機械、一般鉄構工場の建設に着手。
11月 株式を東京証券取引所市場第二部、広島証券取引所に上場。
- 1962年 2月 本社を広島市八丁堀(セントラルビル)に移転。
7月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1965年 3月 国(旧大蔵省)から広島県安芸郡海田町の工場用地を取得、広島第二工場として自動車用燃料タンク工場を建設。
8月 国(旧大蔵省)から呉市広町白岳の施設を取得、白岳工場を建設。
- 1968年 8月 株式を東京・大阪両証券取引所で市場第一部に指定替え。
- 1969年 9月 広島県豊田郡安浦町の工場(安浦工場)を買収。
- 1971年 9月 中国鋼材株式会社を中鋼運輸株式会社に商号変更。
- 1977年 4月 安浦工場を廃止し、呉第二工場(現鉄構機器部)に統合。
- 1978年 7月 広島第一工場及び広島第二工場を閉鎖。
- 1980年 6月 白岳工場を廃止し、呉第二工場内に特器工場(現施設機器部)を建設。
- 1985年 9月 高压プラント検査株式会社(現連結子会社)を設立。本社を広島県呉市におき、高压ガスプラントの検査及び配管工事業を開始。
- 1997年 3月 高压機器工場の小型溶接容器を対象にIS09001の認証取得。
1997年12月 高压機器工場の大型溶接容器、貯槽、配管を対象にIS09001の認証拡大。
1998年11月 高压機器工場が高压ガス保安法による登録工場制度の登録工場に認可。(有効期限5年)
- 2003年 2月 本店を広島市中区小町2番26号に移転。併せて本社事務所を広島県呉市に移転。
2003年 7月 株式を大阪証券取引所市場第一部から上場廃止。
2007年 6月 本社及び製造部門を対象にIS014001の認証取得。
2019年11月 株式を東京証券取引所で市場第二部に指定替え。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及び非連結子会社4社で構成され、高圧ガス容器、LPガス貯槽・設備、鉄構機器製品、施設機器製品等の製造販売を主な内容とし、事業活動を展開しています。

当社と各関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

高圧機器……………高圧ガスプラント工事の一部については、連結子会社高圧プラント検査㈱に下請させています。

また、高圧ガス容器の一部の部品加工及び作業については、非連結子会社豊栄プレス㈱及び第一興産㈱に下請させています。

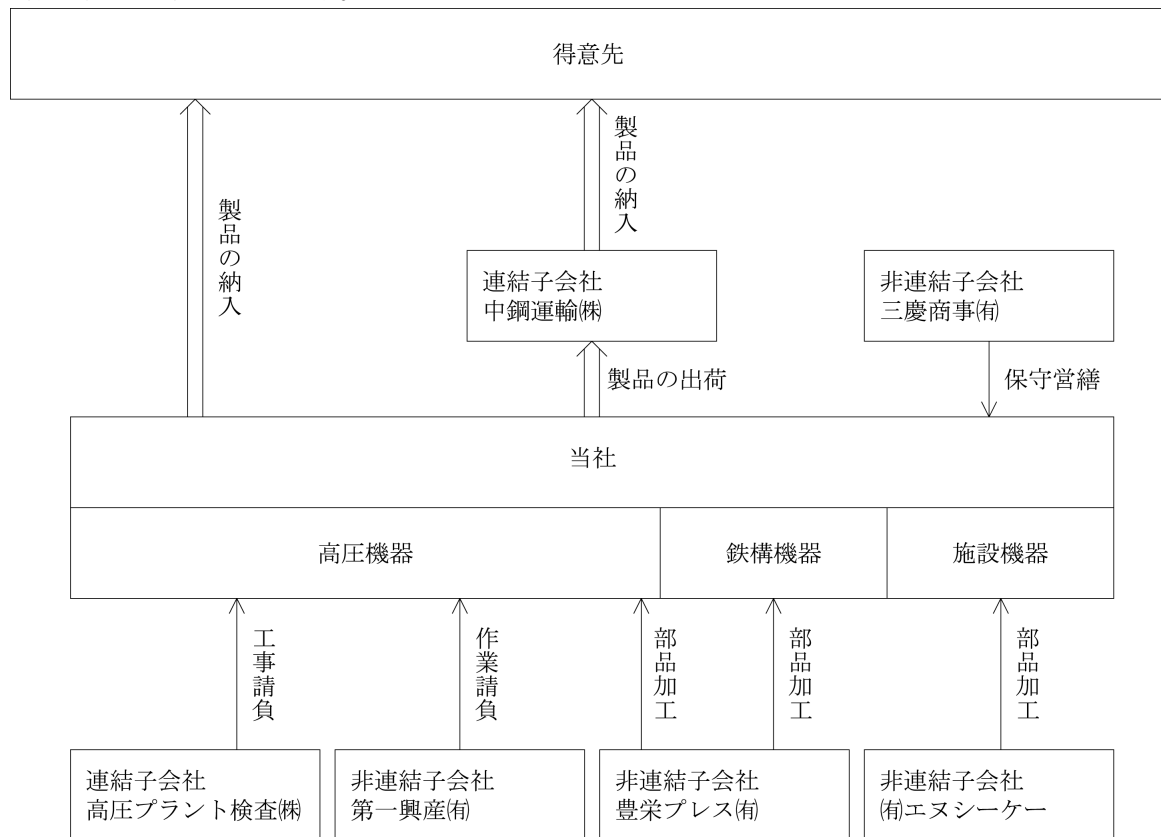
鉄構機器……………当社が製造するトランスケースの一部の部品加工については、非連結子会社豊栄プレス㈱に下請させています。

施設機器……………施設機器製品の一部の部品加工については、非連結子会社(有)エヌシーケーに下請させています。

運送……………当社の製品等の輸送・保管については連結子会社中鋼運輸㈱が主として行っています。

(注) この他非連結子会社三慶商事㈱に工場内保守営繕作業等を委託しています。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) 非連結子会社4社はいずれも小規模であり、重要性がないため持分法適用から除外しています。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中鋼運輸㈱ (注)1, 2, 3, 4, 5	広島県呉市	50	運送事業	47.7	当社製品の運送、保管業務を行っています。役員の兼任1名
高圧プラント検査㈱ (注)1, 2, 3	広島県呉市	10	高圧機器事業	59.0	高圧ガスプラント工事の一部を下請けさせています。役員の兼任1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
 2 有価証券届出書及び有価証券報告書は提出していません。
 3 特定子会社には該当しません。
 4 中鋼運輸㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、セグメント(運送事業)の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載は省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
高圧機器事業	197
鉄構機器事業	24
施設機器事業	24
運送事業	106
全社(共通)	44
合計	395

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)は、経営管理部及び総務部等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
278	44.1	20.2	4,791

セグメントの名称	従業員数(名)
高圧機器事業	186
鉄構機器事業	24
施設機器事業	24
全社(共通)	44
合計	278

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。また、嘱託非常勤者を除いて算定しております。
 3 全社(共通)は、経営管理部及び総務部等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、JAM山陽中国工業労働組合として組織されています。労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社をはじめとするグループ各社は、常に顧客満足度を高める製品とサービスの提供に努めることにより経営の安定化を図り、株主をはじめ顧客、取引先、地域・社会に貢献するとともに従業員に希望を与える企業を目指します。そのため、変化する市場の動向を迅速、正確に捉え、経営資源を効率的に運用し、かつ、新技術・新製品の開発に力を注ぎます。また、コーポレートガバナンスの充実を図るとともに、コンプライアンスを最優先して企業活動を進めます。

近時は、わが社を取り巻く事業分野におきましては、競争激化や設備投資抑制傾向が続いており、収益環境は極めて厳しい状況にありますが、かかる経営環境にあっても一定の売上と利益を確保する経営を進めてまいり所存であります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主要事業である高圧機器事業は、L Pガスを主体とするエネルギー分野に製品を供給していますが、L Pガスと他のエネルギーとの自由化による競争激化等の影響もあり厳しい状況にあります。一方でバルク供給方式に用いられるL Pガスバルク貯槽の20年更新時期に入り更新需要とともに今後L Pガス容器への転換需要も加わって、主力製品であるL Pガス容器の需要は増加すると見込まれるものの、人口減少等もあり大幅な拡大は見込めません。他の事業においても先行き不透明な状況が続いており当面飛躍的な市場の拡大は見込めず、当社グループを取り巻く経営環境の厳しさは当分の間継続するものと思われま

す。このような経営環境のなか、当社グループは、将来にわたる持続的な成長と企業価値の最大化に向けて、「売上の拡大」、「生産性の向上」と「新製品の開発」により業績向上に継続して取り組みます。また、コンプライアンスの徹底によって企業の信頼性向上を図り、社会から必要とされる会社、株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様と共に成長できる会社づくりを目指してまいります。

かかる状況に対処するため、当社グループは、以下の経営課題に引き続き取り組んでまいります。

・容器・バルク貯槽の売上拡大

イ. L Pガス容器については、これまでに培った技術力及び販売チャンネルを活かしながら、顧客ニーズに沿った製品群の更なる充実を図るとともに、引き続きお客様の要求する品質、納期、サービスの一層の充実により売上の拡大を図ります。

ロ. L Pガスバルク貯槽については、前述の販売開始から20年を経過したことに伴う更新が始まり、需要の増加に対応した生産体制及び営業活動を推進することにより売上拡大につなげるとともに、L Pガス容器への転換需要も確保します。

ハ. 蓄積した技術力を活かし、半導体産業等で使用される工業用ガスに対応した特殊ガス用容器の受注により一層注力し、L Pガス業界以外の新規顧客の獲得によって売上拡大を目指します。

・販売価格の是正

原材料価格の上昇分は可能な限りコストダウンなど企業努力により吸収してまいります。適正な利益確保のため主要材料の値上に対応して製品販売価格の是正を営業方針に定め、収益の改善を図ります。

・生産性の向上

従業員の能力向上策の推進により仕事力の向上を図るとともに、効率的な生産・在庫管理の実行、省力化を含めた生産設備リニューアル・作業のロボット化の推進や人材の確保とその定着を図り、全部門において生産性の一層の向上を図ります。

近年、「働き方改革」が提唱されており、労働環境の改善が重要な課題ととらえ、生産設備の自動化並びにロボット化をテーマとしたプロジェクトを立ち上げ、省力化及び労働生産性の向上に取り組んでおります。

・新製品の開発

鋼製容器に加え複合容器の開発を推進し、より高い付加価値の製品構成とするよう改善に努めます。

イ. 開発を進めておりました新たな機能を有したオールプラスチック製L Pガス用充てん量20kg型容器（コンポジット容器）は、使用期限を20年に延長する特別認可を取得し、近く市場に供給する予定であります。当該コンポジット容器は、当社が国内で初めて製造・販売することとなり、従来製品との相乗効果を見込んだ効果的な販売戦略の立案により、売上拡大を目指します。

ロ. これまでに蓄積した複合容器に係る技術や研究の成果を活用し、L Pガスに限らず高圧ガス複合容器の開発、製品化を一層推進します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの経営上の目標を達成するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益であります。

次期（2021年3月期）の連結業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が未だ不透明な状況であり、当社グループを取り巻く経営環境は現時点では予測できない状況のため、連結業績予想を未定としております。今後、業績予想が可能となった時点で速やかに開示いたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の売上動向

当社グループの主力製品であるLPガス容器の販売価格及び販売数量は、LPガス業界の需要動向や競合他社との競争等の影響を受けます。また、他の製品についても同様にそれぞれの業界の需要動向、競合他社の動きに影響されます。

販売価格の下落、数量の減少は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

このため、継続的な生産性の向上、経費の削減等によるコスト削減に取り組み採算性悪化の回避に努めております。

(2) 法的規制

当社の主力部門である高圧機器事業は、事業に関連する法令・諸規則等の法的規制を受けております。将来的に関連法令等に大幅な変更があった場合、当社の業務に変化が生じ、これらの関連法令等に対応できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

また、運送事業は、貨物自動車事業法等に基づく許認可事業を営んでおります。安全運転教育などを適宜実施しておりますが、法令違反により行政処分等をうけて営業活動に支障をきたす事態となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

このため、社内には内部管理体制を堅持するためのシステムを設け、関連法令等の遵守を徹底しております。

(3) 購入諸資材価格の動向

当社グループが生産する製品に使用する鋼材、部品及び運送用燃料等の価格の大幅な変動は材料費、燃料費の変動要因となるため、継続的な生産性の向上、経費の削減等によるコスト削減に努めておりますが、製造原価変動分が販売価格へ適切に転嫁されない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(4) 退職給付債務

当社グループ従業員の退職給付費用及び債務額計算に使用する基礎率等の前提条件は、期初に設定しますが、前提条件が異なった場合には、当期の費用及び負債に計上されます。基礎率の変動や運用利回りの変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(5) 海外生産

高圧機器事業における製品の一部は、製品の製造コスト削減及び生産量確保のため、中国の現地法人での委託生産を継続しておりますが、政治又は法環境の変化、経済状況の変化により、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。国内生産の増加、委託生産依存度の低減等に努めておりますが、変化が想定を超えて急速な場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(6) 自然災害

想定を超える地震、台風等自然災害に伴う本社工場の操業停止等が発生した場合、原材料等の仕入先が被災し調達に困難となった場合、また製品の販売先が被災し受注に困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

防災意識の徹底、情報収集等により被害、損害を最小限にするための体制整備に努めております。

(7) 環境規制

当社グループは事業活動に伴い発生する廃棄物、有害物質等について、国内の法規制を遵守し対応しておりますが、将来的に排出規制やその他の規制が強化され、これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制約を受け、経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(8) 保有有価証券の時価下落

当社グループは主として、安定的な取引関係の維持・強化のため取引関係先等の株式を保有しております。保有株式は、個別銘柄毎に取引状況等を検証し、資本コストに見合っているか等を勘案し、継続保有等の判断をしておりますが、急激に株式市場が悪化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(9) 新型感染症等の感染拡大

当社グループの従業員に新型感染症等の感染が拡大し、一時的に操業を停止した場合、製品の在庫不足等により受注の減少を伴い、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

当社グループは、従業員の安全と健康を最優先とする対応を徹底するとともに、製品在庫の増加、在庫拠点の分散化などにより、販売、物流への影響を最小限にとどめる施策を講じることとしております。

また、運送事業において生産物流・販売物流等の取扱物量の減少を伴い、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(10) ドライバー不足

当社グループの運送事業においては、トラック運送業界に共通して、ドライバー不足が慢性化しております。人材の採用強化、ドライバー不足分の外注化等に取り組んでおりますが、想定を超えてドライバーが不足する事態となり輸送能力が低下した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

なお、現時点で上記以外の予測できない事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす場合があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、緩やかな回復の兆しがあるものの、米中貿易摩擦の深刻化や消費税率の引き上げに加え、年度終盤には新型コロナウイルスの感染症拡大による経済への影響等が懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、LPガス関連製品を中心とする高圧機器事業につきましては、LPガスと電力や都市ガスとの小売り自由化による影響を受けて、引き続き厳しい状況にあります。バルク供給方式に用いられるLPガスバルク貯槽の20年更新による更新需要の受注とともに、LPガス容器への転換需要の受注に取り組み、売上拡大に努めました。また、主要材料の値上げに対応して製品販売価格の是正にも取り組み、利益確保に努めました。

鉄構機器事業につきましては、事業領域である鉄鋼メーカー、電力機器メーカー等においては、景気低迷に伴い設備投資が停滞している厳しい事業環境のなかで、新しい需要に対応すべく機動的な営業活動に取り組みました。

施設機器事業につきましては、事業領域である畜産業界においては、ここ数年設備投資の増加が続き、比較的順調な事業環境にあり、生産能力の拡大に取り組むとともに、より一層の受注拡大に努めました。

運送事業につきましては、慢性的なドライバー不足、景気低迷の影響等厳しい事業環境のなかで、新規顧客の獲得、ドライバーの確保、コスト削減等に努めました。

この結果、運送事業が減収となりましたものの、高圧機器事業、鉄構機器事業及び施設機器事業は増収となり、当連結会計年度の売上高は129億92百万円（前期比2億8百万円の増収）となりました。また、利益面においては、売上高が増加しましたものの物流コストの増加等により、連結営業利益は40百万円（同47百万円の減益）に、連結経常利益は88百万円（同24百万円の減益）に、親会社株主に帰属する当期純利益は90百万円（同26百万円の増益）となりました。

これは、鋼材価格の値上がり等について、販売単価への転嫁が進まなかったこと、及び鋼材価格の値上がり以上の固定費削減が進まなかったことによります。

なお、当期における当社グループ各事業への新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、当社グループの工場及び協力企業の生産活動には見られず、一部において受注の繰延べ、納期の延期等が見受けられたものの、限定的な範囲に止まりました。また、運送事業については、国内製造業等の生産活動の縮小や展示会などの各種イベントの中止等により荷物取扱量の減少など影響を受けました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

高圧機器事業

LPガスプラント工事の受注は減少となったものの、LPガス容器の販売数量の増加により、事業全体の売上高は79億27百万円となり、前期を1億72百万円(2.2%)上回りました。また、セグメント利益(営業利益)は、売上高の増加により前期を27百万円上回る3億30百万円となりました。

鉄構機器事業

鉄鋼メーカー向け鉄構製品の受注減少はあったものの、他の鉄構製品の受注増加により、事業全体の売上高は4億88百万円となり、前期を30百万円(6.8%)上回りました。また、セグメント利益(営業利益)は、売上高の増加はあったものの、前期とほぼ同じ47百万円となりました。

施設機器事業

畜産分野の主力製品である飼料タンクの販売数量が増加したことにより、事業全体の売上高は19億60百万円となり、前期を28百万円(1.5%)上回りました。また、セグメント利益(営業利益)は売上高は増加したものの利益率の低下により、前期を11百万円下回る1億42百万円となりました。

運送事業

取扱量の増加に努めましたものの、慢性的なドライバー不足、消費税増税後の景気低迷に加えて新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、事業全体の売上高は26億16百万円となり、前期を23百万円(0.9%)下回りました。また、セグメント利益(営業利益)は、売上高の減少はあったものの前期とほぼ同じ18百万円となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末総資産は、前連結会計年度末(以下「前期」という。)と比較して11百万円(0.1%)増加し、110億82百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が51百万円、受取手形及び売掛金が67百万円それぞれ減少しましたものの、仕掛品が70百万円、投資有価証券が43百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は前期と比較して20百万円(0.3%)増加し、66億53百万円となりました。主な要因は、未払消費税等77百万円減少しましたものの、電子記録債務が1億21百万円増加したことによるものであります。

また、純資産は前期と比較して9百万円(0.2%)減少し、44億28百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が56百万円増加しましたものの、自己株式の取得が53百万円、その他有価証券評価差額金が17百万円減少したことによるものであります。

これは、大株主の当社株式の売却に伴う自社株式の取得、投資有価証券の時価の下落等の外部要因を除けば、大きな変動はありません。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前期に比べ51百万円(9.7%)減少し、4億73百万円となりました。なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な内訳は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3億89百万円でありました(前期は得られた資金が5億63百万円)。これは、主に前受金の減少、売上債権の増加はありましたものの、仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億11百万円でありました(前期は使用した資金が1億30百万円)。これは、主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億29百万円でありました(前期は使用した資金が2億95百万円)。これは、主に自己株式の取得及びリース債務の返済によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要は材料費、外注加工費、人件費、製造諸費用等の生産活動、並びに販売費及び一般管理費等の営業活動に必要な運転資金が主なものであります。また、投資活動については更新を主体とした設備投資を行っております。これらの資金需要に対する資金財源は、手持資金及び金融機関からの借入により必要とする資金を調達しております。なお、当面の資金繰りのための資金は十分に確保していると判断しております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
高圧機器事業	7,968	6.7
鉄構機器事業	495	13.0
施設機器事業	1,971	1.6
合計	10,434	6.0

- (注) 1 金額は販売価格によります。
2 運送事業は生産形態を伴わないため省略しております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
高圧機器事業	7,897	0.5	524	△9.6
鉄構機器事業	488	5.1	63	△0.3
施設機器事業	2,008	4.2	338	16.6
合計	10,394	1.4	926	△0.9

- (注) 運送事業は貨物運送事業を主力とする物流事業を展開しているため省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
高圧機器事業	7,951	2.4
鉄構機器事業	488	6.8
施設機器事業	1,960	1.5
運送事業	3,400	2.6
合計	13,800	2.5

- (注) 1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。
2 上記販売金額はセグメント間の内部売上高又は振替高を控除していません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

（繰延税金資産）

繰延税金資産について、回収可能性があると認められる範囲で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、製品開発に当っては事業開発部が情報調査、開発目標、スケジュール等の取りまとめを行い、事業部門及びプロジェクトチームが開発業務を担当しています。また、生産技術の開発も各工場が担当しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は129百万円であり、各事業部門別の主な開発活動は次のとおりであります。

(1) 高圧機器事業

新たな機能を有したオールプラスチック製L Pガス用充填量20Kg型容器の開発を行っております。なお、費用は一般管理費で処理しています。

(2) 鉄構機器事業

特筆すべき事項はありません。

(3) 施設機器事業

特筆すべき事項はありません。

(4) 運送事業

特筆すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は348百万円であり、セグメント毎の主な投資は、全社の容器製造設備の更新等が121百万円、運送事業の車両及び事務所の更新等で151百万円であります。

所要資金については、自己資金及び借入により調達しました。また、記載金額には消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・工場 (広島県呉市)	高圧機器事業	高圧機器の 生産設備	100	268	1,025 (42)	14	1,409	186
本社・工場 (広島県呉市)	鉄構機器事業	鉄構製品の 生産設備	44	28	135 (17)	0	209	24
本社・工場 (広島県呉市)	施設機器事業	F R P 製品 の生産設備	11	0	59 (5)	1	74	24

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
中鋼運輸 (株)	本社他 (広島県 呉市他)	運送事業	倉庫等	345	77	837 (6)	171	1,432	106
高圧プラ ント検査 (株)	本社他 (広島県 呉市)	高圧機器 事業	車両他	—	4	—	3	7	11

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 「その他」に含まれるリース資産の帳簿価額は、中鋼運輸(株)が171百万円、高圧プラント検査(株)が2百万円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための取得等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,420,000	3,420,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	3,420,000	3,420,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年10月1日	△30,780,000	3,420,000	—	1,710	—	329

(注)2013年6月27日開催の第63回定時株主総会の決議により、2013年10月1日付を効力発生日として、2013年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、10株を1株に株式併合いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	33	65	14	4	5,649	5,774	—
所有株式数 (単元)	—	2,670	686	4,282	235	929	25,287	34,089	11,100
所有株式数 の割合(%)	—	7.8	2.0	12.6	0.7	2.7	74.2	100	—

(注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

2 自己株式122,757株は「個人その他」の欄に1,227単元、「単元未満株式の状況」の欄に57株含まれていません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日鉄日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	1,676	5.08
内藤健一	大阪府高槻市	1,477	4.47
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,100	3.33
株式会社宮入バルブ製作所	東京都中央区銀座西1-2	990	3.00
チョウ ヘイカ	東京都足立区	925	2.80
垂水邦明	大阪府堺市	895	2.71
佐々木秀隆	広島県広島市	857	2.59
中鋼運輸株式会社	広島県呉市広町田2-7-41	590	1.79
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	500	1.51
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	378	1.14
計	—	9,388	28.47

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった日鉄日新製鋼株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 中鋼運輸株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 59,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,227,200	32,272	—
単元未満株式	普通株式 11,100	—	1単元未満の株式
発行済株式総数	3,420,000	—	—
総株主の議決権	—	32,272	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、中鋼運輸株式会社所有の相互保有株式84株及び当社所有の自己株式57株が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 中国工業株式会社	広島市中区小町2-26	122,700	—	122,700	3.59
(相互保有株式) 中鋼運輸株式会社	広島県呉市広町田2-7-41	59,000	—	59,000	1.73
計	—	181,700	—	181,700	5.31

(注) 株主名簿上は中鋼運輸株式会社の名義となっているが、実質的に同社が所有していない株式が1,100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年12月24日)での決議状況 (取得期間2019年12月25日)	118,000	60
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	118,000	53
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年3月11日)での決議状況 (取得期間2020年3月12日～2020年9月30日)	50,000	25
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	25
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	11,285
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	122,757	53	122,757	—

(注) 当期間における保有自己株式数には2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

利益の配分につきましては、株主の皆様への安定配当を経営の重要な課題と位置づけ、今後の事業展開に必要な内部留保の確保及び今後の業績見通しを勘案しながら適切な配当政策を採ることとしております。剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は取締役会であります。当期の配当につきましては、今後の業績見通しと事業展開等を総合的に勘案して当期末の配当を1株につき15円とさせていただきます。

次期の配当につきましては、安定配当の観点及び今後の事業展開等を勘案して1株当たり年間15円の配当とさせていただきます。

今後につきましては、利益の確保に向け諸施策を更に推進してまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月26日取締役会決議	48	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスとは、企業経営の適正性と効率性を確保することと認識し、経営の透明性と健全性を充実させるとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる体制の確立に努め、企業価値を高めることを基本方針としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

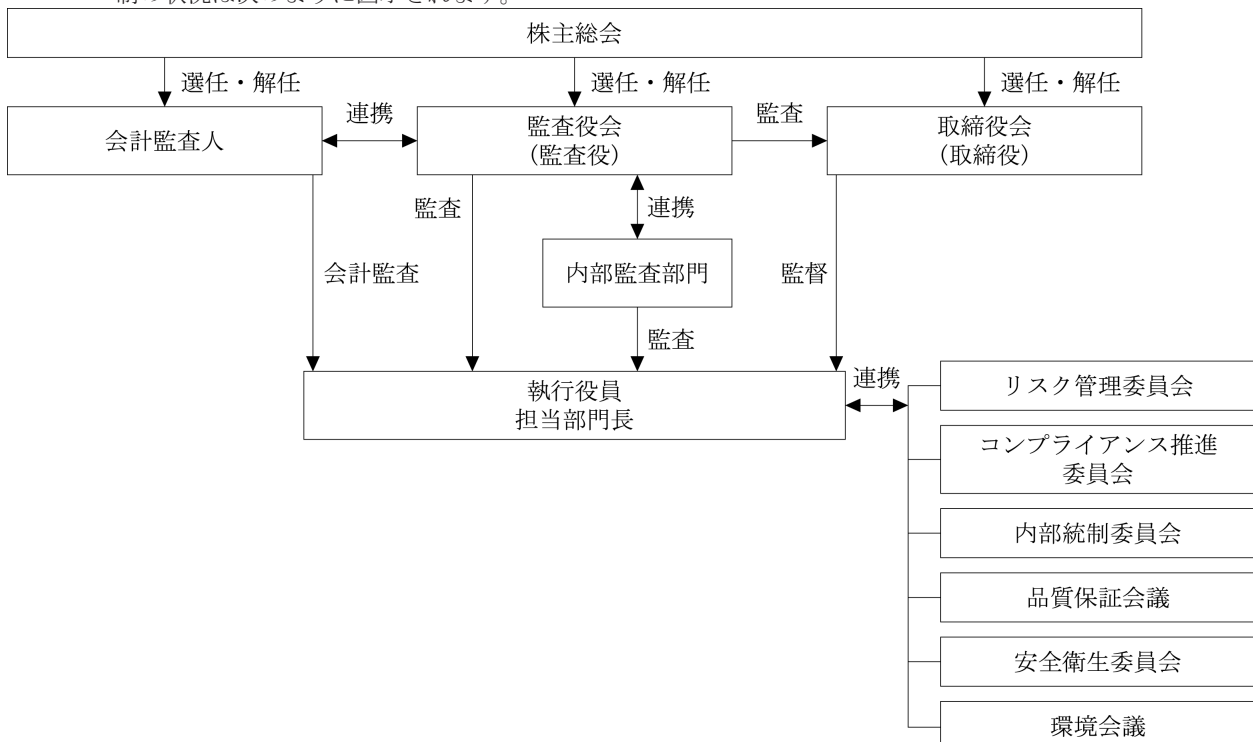
i) 企業統治体制の概要

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日（2020年6月30日）現在において取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営の監督強化を図っております。取締役会は原則、月1回開催し、重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。また、執行役員制度を採用しております。当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、本有価証券報告書提出日（2020年6月30日）現在において3名（うち常勤監査役1名）で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役会をはじめ、社内の重要会議に出席し、業務執行及び企業活動の適法性、妥当性について監査しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	野村 實也	◎	
取締役（常務執行役員）	細川 光一	○	
取締役（執行役員）	中野 敏	○	
取締役（非常勤）	保岡 義昭	○	
社外取締役	河野 隆	○	
常務執行役員	小田 和守	○	
執行役員	鈴木 亘	○	
執行役員	山口 雄司	○	
執行役員	山口 諭	○	
監査役	松村 靖男	○	◎
社外監査役	永島 靖朗	○	○
社外監査役	齊藤 明広	○	○

なお、会社の経営上の意思決定、執行及び監査に関する経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は次のように図示されます。



ii) 当該体制を採用する理由

当該体制を採用する理由は、当社の企業規模や事業内容、これまで当該企業統治体制が有効に機能していること等を総合的に勘案し、当社にとって最も実効性のある体制と判断したためであります。また、コンプライアンスに関する重要事項の審議機関として「コンプライアンス推進委員会」を、内部統制上の重要事項の審議機関として「内部統制委員会」を設置し、企業のコーポレート・ガバナンス向上に努めております。

③企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針について次のとおり決議しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社の役員並びに社員等がコンプライアンスに心掛ける基準・指針として、「グループ企業行動基準」及び「グループ行動規範」を制定し、実効性ある運用に努める。

とりわけ反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力には毅然として対応し、一切の関係を絶ちます。」との基本的な考え方を明文化しており、警察及び関連機関と連携を取り、適切に対応する。

コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス室を設けるとともに、グループ全体の推進母体として「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスへの取組方針・活動計画の策定、活動状況の監督、重大な個別問題への対応等を行う。

また、通報窓口を設け違反行為の相談・通報体制を確立するとともに、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づいて保存し、必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態に管理する。

また、情報セキュリティについては、重要情報の管理、個人情報保護に関する規程及び関連規程に基づき対応する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社を横断的に管理する「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、定期的にリスクの洗い出しと評価を行い、リスクに伴う損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

また、その他に製品の品質・安全面、労働安全衛生面、防災面、環境面等に関する委員会等をそれぞれ設置し、担当部門が専門的に管理、監督を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月開催し、経営方針等重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

業務の運営については、取締役会が中期経営計画及び年度計画を決定し、その進捗管理を行う。

業務の運営が効率的に行われるよう「業務分掌規程」、「職務権限規程」等社内規程の見直しを必要に応じて実施する。

(e) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及びグループ会社は、グループ会社の役員及び社員等がコンプライアンスに心掛ける基準・指針として制定した「グループ企業行動基準」及び「グループ行動規範」を基本に、業務の適正を図る。

ロ. 当社及びグループ会社は、グループ会社を横断的に管理する「リスク管理規程」に基づき、リスクに伴う損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

ハ. 当社は、グループ会社に対するガバナンスを実効あるものにするため、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項の事前協議・報告、定期的に業務執行状況・財務状況等の聴取等を行い、定期または随時に取締役会へ報告する。

また、当社は、グループ会社から各社の業務執行上生じた重要な問題や災害等の発生状況・対処内容について都度速やかに報告を受け、必要な措置を講ずる。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合とその独立性に関する事項

イ. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の業務を補助する監査スタッフを置く。

ロ. 監査スタッフは、監査役の指揮のもと監査役の業務補助を行う。監査スタッフの任命、解任、人事異動等については、取締役と監査役が事前に協議し、合意の上実施する。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ. 当社は、当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役及び従業員が、監査役に対して、法定の事項に加え、以下の事項について直ちに報告する。

a) 当社の業務または業績に影響を及ぼすと思われる重要な事項

b) コンプライアンス違反等の事実

c) 内部監査部門が行う監査の内容

d) ホットラインによる通報の内容

e) その他監査役会または監査役が要求する事項

ロ. 当社は、監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由に不利益な扱いは行わない。

(h) 監査役がその職務の執行により生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行により生ずる費用または債務については、監査役の請求に従い支払その他の処理を行う。

(i) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図ることとする。

- ii) リスク管理体制の整備の状況
上記i) (e) ロに記載したとおりです。
- iii) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
上記i) (e) に記載したとおりです。
- ④責任限定契約の内容の概要
当社は、業務執行取締役でない2名及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
- ⑤取締役の定数
当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。
- ⑥取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ⑦株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項
 - イ. 自己株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
 - ロ. 剰余金の配当等
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	野村 實也	1945年11月30日生	1968年4月 当社入社 2001年10月 高圧機器事業部長 2002年6月 取締役高圧機器事業部長兼高圧機器工場長 2004年6月 常務取締役製造部統轄兼高圧機器事業部長 2007年6月 代表取締役社長 2008年6月 高圧プラント検査株式会社代表取締役社長(現) 2013年1月 代表取締役社長兼営業部門管掌 2013年6月 代表取締役社長(現)	注3	221
取締役 常務執行役員 事業開発 部長	細川 光一	1947年1月8日生	1969年4月 当社入社 2003年5月 大阪支店長 2004年4月 事業開発部長 2008年6月 取締役事業開発部長 2017年6月 取締役 常務執行役員事業開発部長(現)	注3	224
取締役 執行役員 営業本部長兼営業推進部 統轄	中野 敏	1963年4月17日生	1989年4月 当社入社 2015年5月 東京支社長 2017年6月 取締役 執行役員東京支社長兼営業部門管掌補佐 2019年6月 取締役 執行役員営業本部長兼東京支社長 2020年6月 取締役 執行役員営業本部長兼営業推進部統轄(現)	注3	38

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 非常勤	保岡 義昭	1936年2月23日生	1962年5月 1989年6月 1995年6月 1999年6月 2005年6月 2018年6月	中鋼運輸株式会社入社 同社取締役呉営業所長 同社常務取締役西日本ブロック長 同社代表取締役社長 当社取締役(現) 中鋼運輸株式会社取締役会長(現)	注3	1
取締役 非常勤	河野 隆	1946年10月9日生	1969年4月 1983年6月 1983年7月 1990年3月 2015年6月 2017年3月	当社入社 当社退社 株式会社共栄経営センター創業 同社代表取締役 当社取締役(現) 株式会社共栄経営センター取締役会長(現)	注1 注3	12
監査役 (常勤)	松村 靖男	1944年3月10日生	1974年2月 2000年4月 2004年7月 2020年6月	当社入社 総務部長 参与 総務部長 常勤監査役(現)	注4	13
監査役	永島 靖朗	1953年11月10日生	1977年4月 2004年6月 2006年6月 2009年6月 2013年5月 2016年6月 2016年6月	中国電力株式会社入社 同社エネルギー事業部門専任部長 株式会社ひろしまケーブルテレビ取締役総務部長 同社常務取締役総務部長 一般社団法人日本電気協会中国支部事務局長 同法人参与 当社監査役(現)	注2 注4	—
監査役	齊藤 明広	1953年6月19日生	2008年7月 2011年7月 2013年7月 2014年7月 2014年8月 2016年6月 2018年4月 2019年1月	尾道税務署長 岡山西税務署長 福山税務署長 同署退職 齊藤明広税理士事務所所長 当社監査役(現) 大村一成税理士事務所 税理士 齊藤明広税理士事務所所長(現)	注2 注4	—
計						510

- (注) 1 取締役河野隆は、社外取締役であります。
- 2 監査役永島靖朗及び齊藤明広は、社外監査役であります。
- 3 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。
- 4 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は6名で、取締役のうち細川光一、中野敏が兼務しております。取締役兼務者を除く執行役員は以下の通りです。
- | | | |
|--------|--------|------|
| 常務執行役員 | 経営管理部長 | 小田和守 |
| 執行役員 | 東京支社長 | 鈴木亘 |
| 執行役員 | 仙台支店長 | 山口雄司 |
| 執行役員 | 富山営業所長 | 山口諭 |

②社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役河野隆氏は、コンサルティング会社で培われた経営コンサルティング業務に関する経験及び幅広い知識や会社経営者としての高い見識等に基づき、当社の経営全般に対して的確な助言・提言、取締役会の監督機能及び経営の透明性の一層の向上を期待して、社外取締役に選任しております。当社と同氏及び同氏が取締役を務める株式会社共栄経営センターとの間に取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役永島靖朗氏は、当社と業種の異なる会社経営者としての高い見識と豊富な経験を有しており、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役齊藤明広氏は、税理士として財務及び会計に関する経験と高い専門知識を有しており、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、当社の社外監査役は、監査役会において会計監査人及び内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行い、所感を述べております。また、内部統制の状況や推進活動の進捗についても業務担当取締役あるいは担当部門長から報告を受け、活発な意見交換を行うとともに取締役の職務執行状況の聴取なども行っております。

(社外取締役選任基準)

イ.社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点を持つ者、及び社会・経済動向等に関する見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から選任し、取締役会の意思決定、経営監督の実現を図る。

ロ.社外取締役選任の目的に適うように、その独立性確保に留意する。

(社外監査役選任基準)

イ.社外監査役は、様々な分野に関する見識、豊富な知識・経験を有する者から選任し、中立的、客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。

ロ.社外監査役選任の目的に適うように、その独立性確保に留意する。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、業務執行取締役でない2名及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役1名及び社外監査役2名（財務及び会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役1名含む）で構成する監査役会が定めた監査方針、年間監査計画に基づき、取締役の職務遂行に関して適正に監査を行っております。

監査役は、取締役会及び経営会議へ出席するとともに、定期的に会計監査人と意見交換、期末たな卸への立会を行っております。また、内部統制システムの構築及び運用の状況についての報告を取締役会に対し、定期的に求める他、内部監査部門との連携及び会計監査人からの報告を通じて、内部統制システムの状況を監視し、検証しています。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中藪 義行	11	11
永島 靖朗	11	11
齊藤 明広	11	11

常勤監査役は、上記に加え、各部門の主要な会議への出席、各部門及び子会社に対する実地監査の実施、重要決裁書類などの閲覧、内部監査部門・内部統制部門との情報交換を実施するとともに、その内容を監査役会へ報告しています。

監査役会は、監査計画、監査の実施状況等について審議・協議・報告・確認するため、定期的に開催しております。

②内部監査の状況

当社は客観的な内部監査を行うため、内部監査部門（1名）が内部監査を実施し、業務の適法性・妥当性の観点から会社業務の状況を調査し、その結果を社長及び取締役会に報告しているほか、監査役と会合を持ち、内部監査状況の報告や情報交換を行っております。

内部監査部門は、人員の関係上、内部監査担当と法令遵守担当を同一としております。監査役及び会計監査人と内部監査部門が、都度情報交換を実施することにより、共有すべき事項について相互に連携し、把握できる関係にあります。

③会計監査の状況

i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ii) 継続監査期間

1975年6月以降 45年間。

現監査法人は現在までに名称を数回変更していますが、前身の等松・青木監査法人から連続して監査関連業務

を行っております。

iii) 業務を執行した公認会計士

家元 清文
中原 晃生

iv) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、公認会計士試験全科目合格者等6名、その他3名であります。

v) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しましては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的ネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

vi) 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	—	20	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19	—	20	—

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (i) を除く)

該当事項はありません。

iii) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

会計監査人から提示される見積書、監査計画、監査内容、監査時間等を確認し、当社の規模、事業内容等を基に総合的に勘案して監査役会の同意を得て決定しております。

v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

代表取締役などの業務執行取締役の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。個別の報酬額については、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系とし、担当部門の業績等の適切な評価を踏まえ、中長期的な業績の見通しを総合的に勘案して決定しております。

取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。

監査役の各報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	48	48	—	—	4
監査役(社外監査役を除く)	10	10	—	—	1
社外役員	13	13	—	—	3

(注) 1. 役員報酬の内容は、提出会社について記載しております。

2. 役員毎の報酬等の総額については、1億円以上支給している役員が存在しないため記載していません。

3. 取締役の使用人兼務部分に対する報酬は8百万円です。

4. 当社は、2005年7月28日開催の取締役会において、2005年9月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止する旨を決議しました。また2006年6月開催の定時株主総会において、2005年9月までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、2005年10月以降の役員

退職慰労引当金の繰入を行っていません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有に関する方針を以下のように定めております。

- ・相手先企業との安定的な取引関係の維持・強化が図れること。
- ・相手先企業の業績、株価の変動等による保有リスクが財務状況に著しい影響を与えるリスクがないこと。
- ・当該株式の市場価額、配当収益その他の経済合理性が見込まれること。

取締役会において、これらの条件をもとに毎年個別銘柄ごとに検証し、総合的に勘案して保有することが有益であると判断されない政策保有株式は、相手先企業の十分な理解を得たうえで、適切な時期に売却を進めます。また、保有が有益である場合にも、市場環境や経営・財務戦略等によって相手先企業の十分な理解を得たうえで、売却することがあります。

当社は、取締役会において2019年3月31日を基準として上記方針に基づき、企業間の取引高、安定的な関係維持・強化への効果、年間配当額、取得価額と時価との評価損益、継続企業の前提に関する監査意見の有無などについて個別銘柄毎に検証し、総合的に勘案した結果、(株)バナーズ株式以外は継続保有することとしました。(株)バナーズ株式については、保有による効果が認められないと判断し適切な時期に売却することとしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	31
非上場株式以外の株式	18	1,154

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	106	安定的な取引関係の維持・強化、及び市場価額、配当収益他の経済合理性について判断し、一部既存保有先の株式を取得。また、株式持株会による買取。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	71

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本瓦斯(株)	83,476	103,327	安定的な取引関係の維持・強化のため保有していますが利益確保など経営・財務戦略の判断により一部売却。また持合い縮減に向け同社との協議により売却を進めます。また、持株会による買取。	無
	298	316		
エア・ウォーター(株)	193,907	176,026	安定的な取引関係の維持・強化のため。増加は持株会による買取に加え、市場価額、配当収益他の経済合理性を総合的に判断し取得しました。当事業年度の受取配当金は7百万円です。	有
	288	282		
(株)ミツウロコグループホールディングス(株)	111,592	110,409	安定的な取引関係の維持・強化のため。増加は持株会による買取。当事業年度の受取配当金は2百万円です。	無
	126	93		
大丸エナウイン(株)	84,700	84,700	安定的な取引関係の維持・強化のため。当事業年度の受取配当金は1百万円です。	有
	124	89		
(株)広島銀行	187,468	172,243	主要取引銀行であり、安定的な取引関係の維持・強化のため。増加は持株会による買取に加え市場価額、配当収益他の経済合理性を総合的に判断し取得しました。当事業年度の受取配当金は3百万円です。	有
	84	97		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	120,000	—	主要取引銀行であり、安定的な取引関係の維持・強化及び市場価額、配当収益他の経済合理性を総合的に判断し取得しました。	無(注)3
	48	—		
(株)TOKAIホールディングス	49,000	37,000	安定的な取引関係の維持・強化のため。増加は市場価額、配当収益他の経済合理性を総合的に判断し取得しました。	無
	45	34		
大陽日酸(株)	26,592	26,314	安定的な取引関係の維持・強化のため。増加は持株会による買取。	無
	42	44		
日本製鉄(株)	28,400	—	安定的な取引関係の維持・強化のため。当事業年度の受取配当金は1百万円です。	有
	26	—		
広島ガス	44,529	42,800	安定的な取引関係の維持・強化のため。増加は持株会による買取。	無
	15	14		
(株)山口フィナンシャルグループ	24,584	24,584	主要取引銀行であり、安定的な取引関係の維持・強化のため。	無(注)3
	15	23		
(株)丸三証券(株)	25,000	25,000	安定的な取引関係の維持・強化	有
	11	16		
高压ガス工業(株)	15,008	14,268	安定的な取引関係の維持・強化 持株会による買取	無
	10	12		
東洋証券(株)	56,000	56,000	安定的な取引関係の維持・強化のため。	有
	7	7		
カメイ(株)	3,630	3,630	安定的な取引関係の維持・強化のため。	無
	3	4		
(株)クボタ	2,429	1,700	安定的な取引関係の維持・強化のため。増加は持株会による買取。	無
	3	2		
(株)バナーズ	15,000	15,000	売却予定。	無
	1	1		
伊藤忠エネクス(株)	72	72	売却予定。	無
	0	0		
新日鐵住金(株)	—	28,400	新日鐵住金(株)は、2019年4月1日付で日本製鉄(株)に商号を変更しております。	有
	—	55		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。
2. 新日鐵住金㈱は、2019年4月1日付で日本製鉄㈱に商号を変更しております。
3. 保有先企業は、当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	757	706
受取手形及び売掛金	※4 3,469	3,402
電子記録債権	※4 325	418
製品	229	202
仕掛品	565	635
原材料及び貯蔵品	243	242
その他	128	86
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	5,717	5,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,462	2,620
減価償却累計額	△1,967	△2,007
建物及び構築物（純額）	※2 494	※2 613
機械装置及び運搬具	4,186	4,266
減価償却累計額	△3,592	△3,705
機械装置及び運搬具（純額）	594	560
土地	※2 2,503	※2 2,503
リース資産	602	678
減価償却累計額	△463	△504
リース資産（純額）	138	174
建設仮勘定	87	22
その他	570	587
減価償却累計額	△498	△556
その他（純額）	72	31
有形固定資産合計	3,890	3,905
無形固定資産	99	83
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,231	※1 1,274
繰延税金資産	1	2
退職給付に係る資産	24	11
その他	146	150
貸倒引当金	△41	△41
投資その他の資産合計	1,362	1,398
固定資産合計	5,353	5,387
資産合計	11,070	11,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 1,393	1,456
電子記録債務	833	955
短期借入金	※2 1,080	※2 1,296
リース債務	38	43
未払金	172	184
未払費用	107	100
未払法人税等	26	34
未払消費税等	103	26
前受金	97	53
賞与引当金	112	119
役員賞与引当金	12	12
その他	139	78
流動負債合計	4,117	4,360
固定負債		
長期借入金	※2 859	※2 647
リース債務	100	131
繰延税金負債	119	97
役員退職慰労引当金	74	74
退職給付に係る負債	1,339	1,320
その他	21	20
固定負債合計	2,514	2,292
負債合計	6,632	6,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710	1,710
資本剰余金	329	329
利益剰余金	1,744	1,801
自己株式	△81	△134
株主資本合計	3,702	3,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	369	351
その他の包括利益累計額合計	369	351
非支配株主持分	366	371
純資産合計	4,437	4,428
負債純資産合計	11,070	11,082

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,784	12,992
売上原価	10,186	10,355
売上総利益	2,597	2,637
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,508	※1,※2 2,596
営業利益	88	40
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	19	35
仕入割引	2	2
助成金収入	2	0
その他	25	30
営業外収益合計	50	69
営業外費用		
支払利息	10	10
売上割引	3	4
貸与資産減価償却費	5	1
支払補償費	2	4
その他	3	0
営業外費用合計	25	21
経常利益	113	88
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 4
投資有価証券売却益	21	57
ゴルフ会員権売却益	-	0
特別利益合計	24	61
特別損失		
固定資産除売却損	※4 3	※4 0
投資有価証券評価損	-	16
特別損失合計	3	16
税金等調整前当期純利益	134	133
法人税、住民税及び事業税	46	41
法人税等調整額	8	△11
法人税等合計	55	29
当期純利益	78	103
非支配株主に帰属する当期純利益	14	13
親会社株主に帰属する当期純利益	64	90

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	78	103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△262	△22
その他の包括利益合計	※1 △262	※1 △22
包括利益	△184	81
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△187	72
非支配株主に係る包括利益	3	8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710	329	1,713	△81	3,672
当期変動額					
剰余金の配当			△33		△33
親会社株主に帰属する当期純利益			64		64
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	30	△0	30
当期末残高	1,710	329	1,744	△81	3,702

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	620	620	366	4,659
当期変動額				
剰余金の配当				△33
親会社株主に帰属する当期純利益				64
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△251	△251	△0	△251
当期変動額合計	△251	△251	△0	△221
当期末残高	369	369	366	4,437

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710	329	1,744	△81	3,702
当期変動額					
剰余金の配当			△33		△33
親会社株主に帰属する当期純利益			90		90
自己株式の取得				△53	△53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	56	△53	2
当期末残高	1,710	329	1,801	△134	3,705

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	369	369	366	4,437
当期変動額				
剰余金の配当				△33
親会社株主に帰属する当期純利益				90
自己株式の取得				△53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17	△17	5	△12
当期変動額合計	△17	△17	5	△9
当期末残高	351	351	371	4,428

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	134	133
減価償却費	319	348
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△0
前受金の増減額 (△は減少)	△379	△43
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	70	△19
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	7
受取利息及び受取配当金	△20	△35
支払利息	10	10
有形固定資産除売却損益 (△は益)	0	△3
投資有価証券売却損益 (△は益)	△21	△57
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	-	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	16
売上債権の増減額 (△は増加)	△307	△16
たな卸資産の増減額 (△は増加)	383	△43
その他の資産の増減額 (△は増加)	77	17
仕入債務の増減額 (△は減少)	278	184
未払消費税等の増減額 (△は減少)	90	△77
その他の負債の増減額 (△は減少)	△15	△11
割引手形の増減額 (△は減少)	△5	△9
小計	604	398
利息及び配当金の受取額	31	35
利息の支払額	△10	△10
法人税等の支払額	△62	△35
営業活動によるキャッシュ・フロー	563	389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△153	△86
定期預金の払戻による収入	251	86
有形固定資産の取得による支出	△275	△263
有形固定資産の売却による収入	2	4
無形固定資産の取得による支出	△14	△49
投資有価証券の取得による支出	△11	△106
投資有価証券の売却による収入	71	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△130	△311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△65	200
長期借入れによる収入	330	100
長期借入金の返済による支出	△461	△295
自己株式の取得による支出	△0	△53
リース債務の返済による支出	△61	△42
配当金の支払額	△33	△33
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△295	△129
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	138	△51
現金及び現金同等物の期首残高	386	524
現金及び現金同等物の期末残高	※1 524	※1 473

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 中鋼運輸㈱、高圧プラント検査㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

第一興産(有)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 (一)社

(2) 持分法適用の関連会社数 (一)社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(4社)は、いずれも小規模であり、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の中鋼運輸㈱及び高圧プラント検査㈱の決算日は、連結決算日と同じ3月31日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

イ 製品・仕掛品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。但し、受注生産品目は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ロ 原材料・貯蔵品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が15~35年、機械装置及び運搬具が9~12年であります。

②無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

連結子会社は役員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、制度廃止前の内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社の中鋼運輸㈱は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	23百万円	23百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に提供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物(純額)	171百万円	157百万円
土地	1,134	1,134
計	1,306	1,292

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	619百万円	866百万円
長期借入金	632	415
計	1,251	1,282

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	28百万円	18百万円
受取手形裏書譲渡高	82	54

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	47百万円	—百万円
電子記録債権	23	—
支払手形	10	—

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	847百万円	913百万円
役員賞与引当金繰入額	12	12
給料・賞与	537	532
賞与引当金繰入額	50	51
退職給付費用	37	29
貸倒引当金繰入額	△2	0
減価償却費	33	46

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	105百万円	129百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	4百万円
計	2	4

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	1	0
その他	1	0
計	3	0

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△358百万円	8百万円
組替調整額	△21	△40
税効果調整前	△379	△32
税効果額	116	10
その他有価証券評価差額金	△262	△22
その他の包括利益合計	△262	△22

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,420,000	—	—	3,420,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,750	170	—	32,920

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 170株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月28日 取締役会	普通株式	33	10	2018年3月31日	2018年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	33	10	2019年3月31日	2019年6月11日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,420,000	—	—	3,420,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,920	118,020	—	150,940

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2019年12月24日の取締役会決議による自己株式の取得 118,000株

単元未満株式の買取りによる増加 20株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 取締役会	普通株式	33	10	2019年3月31日	2019年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	48	15	2020年3月31日	2020年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	757百万円	706百万円
預入れ期間が3か月を超える 定期預金	△233	△233
現金及び現金同等物	524	473

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、本社における試験研究設備(機械装置)、運送事業における財務システム及びトラックであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産と同じ減価償却方法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建取引の為替変動のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は一切行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを伴います。当該リスクに関しては、当社グループは与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価は取締役会に報告しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	757	757	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,469	3,469	—
(3) 電子記録債権	325	325	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,207	1,207	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,393)	(1,393)	—
(6) 電子記録債務	(833)	(833)	—
(7) 短期借入金	(800)	(800)	—
(8) 長期借入金	(1,139)	(1,144)	4

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む。)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額23百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	751	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,469	—	—	—
電子記録債権	325	—	—	—

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	—	—	—	—	—
長期借入金	280	276	326	141	74	40
合計	1,080	276	326	141	74	40

当連結会計年度（2020年3月31日）

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	706	706	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,402	3,402	—
(3) 電子記録債権	418	418	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,250	1,250	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,456)	(1,456)	—
(6) 電子記録債務	(955)	(955)	—
(7) 短期借入金	(1,000)	(1,000)	—
(8) 長期借入金	(944)	(945)	1

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む。）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額23百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	698	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,402	—	—	—
電子記録債権	418	—	—	—

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	—	—	—	—	—
長期借入金	296	346	161	92	43	3
合計	1,296	346	161	92	43	3

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	1,092	491	601
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	1,092	491	601
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	115	168	△52
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	115	168	△52
合計	1,207	659	548

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもののうち、株式の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	1,007	399	607
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	1,007	399	607
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	243	335	△92
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	243	335	△92
合計	1,250	735	515

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもののうち、株式の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	33	21	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	33	21	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	71	57	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	71	57	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券（その他有価証券の株式16百万円）について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、過去の一定期間の時価の推移等を勘案し必要と認めた場合に減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の中鋼運輸㈱は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社の中鋼運輸㈱が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社の高圧プラント検査㈱は特定退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,269	1,339
勤務費用	77	78
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	△3	△36
退職給付の支払額	△10	△69
退職給付債務の期末残高	1,339	1,320

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	△22	△24
退職給付費用	24	30
退職給付の支払額	△9	—
制度への拠出額	△17	△18
退職給付に係る資産の期末残高	△24	△11

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	158	184
年金資産	△182	△196
	△24	△11
非積立型制度の退職給付債務	1,339	1,320
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,315	1,308
退職給付に係る負債	1,339	1,320
退職給付に係る資産	△24	△11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,315	1,308

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	77	78
利息費用	7	7
数理計算上の差異の費用処理額	△3	△36
簡便法で計算した退職給付費用	24	30
確定給付制度に係る退職給付費用	105	80

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
公社債	42%	48%
株式	32%	17%
その他	1%	9%
一般勘定	25%	26%
合計	100%	100%

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.58%	0.58%

予想昇給率については、2019年12月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

連結子会社の高圧プラント検査㈱の特定退職金共済制度への拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	408百万円	402百万円
役員退職慰労引当金	26	25
貸倒引当金	13	13
賞与引当金	35	37
未払事業税	4	5
投資有価証券評価損	16	16
繰越欠損金(注)2	218	75
その他	35	35
繰延税金資産小計	757	611
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△218	△75
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△471	△465
評価性引当額小計(注)1	△690	△540
繰延税金資産合計	66	71
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	168	157
その他	15	8
繰延税金負債合計	184	166
繰延税金負債の純額	117	94

(注) 1. 評価性引当額が149百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が143百万円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	143	18	56	—	—	—	218百万円
評価性引当額	△143	△18	△56	—	—	—	△218 "
繰延税金資産(b)	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金218百万円(法定実効税率を乗じた額)については、回収不可能と判断し繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	18	56	—	—	—	—	75百万円
評価性引当額	△18	△56	—	—	—	—	△75 "
繰延税金資産(b)	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金75百万円(法定実効税率を乗じた額)については、回収不可能と判断し繰延税金資産を計上しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	9.6	9.4
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.7	△2.9
住民税均等割等	10.7	10.8
評価性引当額	△2.7	△17.3
特別税額控除	△4.5	△4.2
その他	0.7	△4.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	41.6	22.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に製品別及び顧客業態別に「高圧機器事業」「鉄構機器事業」「施設機器事業」「運送事業」の4事業に分類し、当該4事業を報告セグメントとしております。

「高圧機器事業」は、高圧ガス容器（LPガス及びその他の一般高圧ガス）、LPガスバルク貯槽、LPガス設備、LPガス貯槽、その他の高圧ガス貯槽の製造販売、高圧ガス関連設備の設計施工を行っております。

「鉄構機器事業」は、鉄鋼メーカー向けインナーカバー及びその他各種鉄構製品の製造販売を行っております。

「施設機器事業」は、飼料用タンク及びコンテナ、廃水処理装置、畜産機材、薬品タンク、脱臭装置及びその他各種FRP（強化プラスチック）製品の製造販売を行っております。

「運送事業」は、一般区域貨物運送業、引越業、倉庫業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1, 2, 3	連結財務諸表計 上額 (注)4
	高圧機器 事業	鉄構機器 事業	施設機器 事業	運送事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,755	457	1,931	2,639	12,784	—	12,784
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	—	—	675	681	△681	—
計	7,761	457	1,931	3,314	13,465	△681	12,784
セグメント利益	302	47	154	18	523	△435	88
セグメント資産	4,870	521	738	2,886	9,016	2,053	11,070
その他の項目							
減価償却費	99	11	8	119	239	79	319
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30	26	11	234	303	189	493

(注) 1. セグメント利益の調整額△435百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△436百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない、経営管理部、総務部等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額2,053百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額189百万円は、全社資産の設備投資額であり、減価償却費の調整額79百万円は全社資産の減価償却費であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1, 2, 3	連結財務諸表計 上額 (注)4
	高圧機器 事業	鉄構機器 事業	施設機器 事業	運送事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,927	488	1,960	2,616	12,992	—	12,992
セグメント間の内部売上高又は振替高	23	—	—	784	807	△807	—
計	7,951	488	1,960	3,400	13,800	△807	12,992
セグメント利益	330	47	142	18	539	△498	40
セグメント資産	4,844	499	870	2,789	9,003	2,078	11,082
その他の項目							
減価償却費	87	13	12	123	236	111	348
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	63	4	7	151	226	121	348

(注) 1. セグメント利益の調整額△498百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△500百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない、経営管理部、総務部等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額2,078百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額121百万円は、全社資産の設備投資額であり、減価償却費の調整額111百万円は全社資産の減価償却費であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益並びに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1 株当たり純資産額(円)	1,202.13	1,241.06

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり当期純利益 (円)	18.91	26.85
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	64	90
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	64	90
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,387	3,356

(注) 潜在株式調整後1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	1,000	0.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	280	296	0.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	38	43	3.90	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	859	647	0.54	2021年4月～2025年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	100	131	3.90	2021年4月～2030年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,078	2,118	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	346	161	92	43
リース債務	36	30	20	12

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,757	5,731	9,509	12,992
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は税金 等調整前四半期純損失 (△) (百万円)	△64	△124	25	133
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期 純損失(△) (百万円)	△91	△118	△36	90
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△27.08	△35.11	△10.74	26.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失(△) (円)	△27.08	△8.04	24.43	38.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	234	229
受取手形	※4 635	492
電子記録債権	※4 325	418
売掛金	※2 2,285	※2 2,420
製品	229	203
仕掛品	549	608
原材料及び貯蔵品	235	237
前払費用	25	26
未収入金	75	47
その他	9	1
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	4,605	4,684
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,351	1,391
減価償却累計額	△1,157	△1,170
建物（純額）	※1 193	※1 220
構築物	291	303
減価償却累計額	△252	△256
構築物（純額）	※1 39	※1 47
機械及び装置	3,473	3,556
減価償却累計額	△2,993	△3,101
機械及び装置（純額）	480	454
車両運搬具	135	138
減価償却累計額	△110	△114
車両運搬具（純額）	25	24
工具、器具及び備品	520	536
減価償却累計額	△450	△506
工具、器具及び備品（純額）	70	29
土地	※1 1,665	※1 1,665
リース資産	291	291
減価償却累計額	△290	△291
リース資産（純額）	0	-
建設仮勘定	4	22
有形固定資産合計	2,479	2,465
無形固定資産		
ソフトウェア	65	50
電話加入権	6	6
無形固定資産合計	72	56

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,096	1,155
関係会社株式	30	30
その他	71	71
貸倒引当金	△32	△32
投資その他の資産合計	1,167	1,225
固定資産合計	3,719	3,747
資産合計	8,324	8,432
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2、※4 383	357
電子記録債務	833	955
買掛金	※2 678	※2 769
短期借入金	※1 139	※1 389
リース債務	0	-
未払金	225	247
未払費用	67	72
未払法人税等	23	20
未払消費税等	87	9
前受金	81	51
賞与引当金	82	90
設備関係支払手形	87	38
その他	24	11
流動負債合計	2,715	3,013
固定負債		
長期借入金	※1 413	※1 273
繰延税金負債	107	97
退職給付引当金	1,339	1,320
役員退職慰労引当金	3	3
固定負債合計	1,863	1,694
負債合計	4,579	4,708

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710	1,710
資本剰余金		
資本準備金	329	329
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	329	329
利益剰余金		
利益準備金	318	318
その他利益剰余金		
退職手当積立金	48	48
繰越利益剰余金	987	1,033
利益剰余金合計	1,354	1,400
自己株式	△7	△61
株主資本合計	3,385	3,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	359	345
評価・換算差額等合計	359	345
純資産合計	3,744	3,724
負債純資産合計	8,324	8,432

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	10,096	10,344
売上原価		
製品期首たな卸高	233	229
当期製品製造原価	7,767	7,945
合計	8,001	8,175
製品期末たな卸高	229	203
製品売上原価	7,771	7,972
売上総利益	2,325	2,372
販売費及び一般管理費	※1 2,266	※1 2,354
営業利益	59	17
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	19	34
仕入割引	2	2
物品売却益	2	1
受取手数料	3	5
法人税等還付加算金	-	6
その他	6	5
営業外収益合計	33	56
営業外費用		
支払利息	3	3
売上割引	3	4
貸与資産減価償却費	5	1
支払補償費	2	4
その他	2	0
営業外費用合計	17	14
経常利益	75	59
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
投資有価証券売却益	21	57
ゴルフ会員権売却益	-	0
特別利益合計	21	57
特別損失		
固定資産除売却損	※3 2	※3 0
投資有価証券評価損	-	14
特別損失合計	2	14
税引前当期純利益	94	102
法人税、住民税及び事業税	32	26
法人税等調整額	7	△3
法人税等合計	40	22
当期純利益	53	80

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		退職手当積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,710	329	0	329	318	48	967	1,334
当期変動額								
剰余金の配当							△34	△34
当期純利益							53	53
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	19	19
当期末残高	1,710	329	0	329	318	48	987	1,354

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7	3,366	600	600	3,967
当期変動額					
剰余金の配当		△34			△34
当期純利益		53			53
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△241	△241	△241
当期変動額合計	△0	19	△241	△241	△222
当期末残高	△7	3,385	359	359	3,744

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	退職手当積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,710	329	0	329	318	48	987	1,354
当期変動額								
剰余金の配当							△34	△34
当期純利益							80	80
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	46	46
当期末残高	1,710	329	0	329	318	48	1,033	1,400

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△7	3,385	359	359	3,744
当期変動額					
剰余金の配当		△34			△34
当期純利益		80			80
自己株式の取得	△53	△53			△53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△13	△13	△13
当期変動額合計	△53	△7	△13	△13	△20
当期末残高	△61	3,378	345	345	3,724

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
 - ①時価のあるものは決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
 - ②時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品・仕掛品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。但し、受注生産品目は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
 - (2) 原材料・貯蔵品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は建物が15～35年、機械及び装置が9～12年であります。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアは社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生した事業年度で一括費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、制度廃止前の内規に基づく要支給額を計上しております。
- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた9百万円は、「受取手数料」3百万円、「その他」6百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物(純額)	114百万円	104百万円
構築物(純額)	19	17
土地	1,054	1,054
計	1,188	1,175

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	139百万円	389百万円
長期借入金	413	273
計	553	663

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	1百万円	5百万円
支払手形	1	—
買掛金	45	41

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	82百万円	54百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	47百万円	—百万円
電子記録債権	23	—
支払手形	10	—

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	891百万円	963百万円
給料・賞与	505	496
賞与引当金繰入額	36	42
退職給付費用	30	21
貸倒引当金繰入額	△2	0
減価償却費	22	36
おおよその割合		
販売費	74.7%	75.3%
一般管理費	25.3	24.7

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	一百万円
構築物	0	—
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	1	—
計	2	0

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	30百万円	30百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	408百万円	402百万円
役員退職慰労引当金	0	0
貸倒引当金	10	10
賞与引当金	25	27
未払事業税	3	4
投資有価証券評価損	15	15
繰越欠損金	218	75
その他	28	29
繰延税金資産小計	711	564
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△218	△75
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△442	△435
評価性引当額小計	△660	△510
繰延税金資産合計	50	53
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	157	151
繰延税金負債合計	157	151
繰延税金負債の純額	107	97

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.7	9.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4	△3.4
住民税均等割等	13.4	12.3
評価性引当額	△3.9	△22.0
特別税額控除	△4.9	△3.0
その他	0.7	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	22.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,351	40	—	1,391	1,170	12	220
構築物	291	11	—	303	256	4	47
機械及び装置	3,473	85	3	3,556	3,101	111	454
車両運搬具	135	11	8	138	114	12	24
工具、器具及び備品	520	24	8	536	506	64	29
土地	1,665	—	—	1,665	—	—	1,665
リース資産	291	—	—	291	291	0	—
建設仮勘定	4	184	165	22	—	—	22
有形固定資産計	7,734	357	185	7,906	5,441	206	2,465
無形固定資産							
ソフトウェア	80	—	2	78	28	15	50
電話加入権	6	—	—	6	—	—	6
無形固定資産計	87	—	2	85	28	15	56

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	社員食堂	35百万円
構築物	新製品製造設備	11
機械及び装置	新製品製造設備	45
	高圧製品製造設備	36
建設仮勘定	社員食堂	44
	新製品製造設備	56
	高圧製品製造設備	36

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	社員食堂	44
	新製品製造設備	56
	高圧製品製造設備	36

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	3	—	3	33
賞与引当金	82	90	82	—	90
役員退職慰労引当金	3	—	—	—	3

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、2017年12月26日付にて、有限会社アスカ工機から不法行為の使用者責任による損害賠償請求(72百万円)の提起を受けておりますが、現在、当該請求には根拠がないことから、その内容について係争中でありませ

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り・買増し	<p>取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>株式名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 —</p> <p>買取・買増手数料 無料</p>														
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、広島市において発行する中国新聞及び官報に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.ckk-chugoku.co.jp/koukoku/)</p>														
株主に対する特典	<p>毎年9月末日現在の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数及び株式保有期間に応じてクオカードを下記のとおり贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間3年未満</th> <th>継続保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>クオカード1,000円分</td> <td>クオカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>クオカード2,000円分</td> <td>クオカード3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード3,000円分</td> <td>クオカード4,000円分</td> </tr> </tbody> </table>			保有株式数	保有期間3年未満	継続保有期間3年以上	100株以上	クオカード1,000円分	クオカード2,000円分	500株以上	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分	1,000株以上	クオカード3,000円分	クオカード4,000円分
保有株式数	保有期間3年未満	継続保有期間3年以上													
100株以上	クオカード1,000円分	クオカード2,000円分													
500株以上	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分													
1,000株以上	クオカード3,000円分	クオカード4,000円分													

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日
中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第69期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日
中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第70期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日
中国財務局長に提出。

事業年度 第70期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日
中国財務局長に提出。

事業年度 第70期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日
中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
事業年度 第69期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年7月1日
中国財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 2019年12月25日
中国財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項（自己株券買付状況報告書の提出）の規定に基づく自己株券買付状況報告書。
報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日） 2020年1月14日
中国財務局長に提出。
報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日） 2020年4月15日
中国財務局長に提出。
報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日） 2020年5月7日
中国財務局長に提出。
報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日） 2020年6月1日
中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

中国工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元清文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原晃生 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中国工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中国工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

中国工業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元清文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原晃生 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	中国工業株式会社
【英訳名】	CHUGOKUKOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 實也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市中区小町2番26号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 広島県呉市広名田1丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野村實也は、当社の第70期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 中国工業株式会社

【英訳名】 CHUGOKUKOGYO CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 實也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 広島市中区小町2番26号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
広島県呉市広名田1丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 野村實也は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって、有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

評価の範囲は、当社グループにおいて、連結ベースでの財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な評価の対象を選定しております。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、「全社的な内部統制」という。）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社を評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、関連文書や記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価しております。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高の概ね2/3程度の割合に達している製品群を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売掛金」「受取手形」「たな卸資産」「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象を追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。